

江戸における町火消成立期の火災被害に関する研究

辻本研究室 5105078 宮本 房枝

1. 研究背景と目的

江戸の火災について、山川健次郎が日本で最初に取り上げた火災科学に関する論文「東京府火災録」¹⁾では、江戸時代 266 年間に大火が 89 回あり、この中で 1695 年～1732 年の 38 年間に 34 回が記録されている。この時期に江戸では、町火消が成立している。

本研究は、記録されている全ての火災の記載がある「江戸災害年表」²⁾を用いて町火消成立前後 1695 年～1745 年の 50 年間の火災被害を整理することで町火消の成立の効果を確認することを目的とする。なお、町火消の成立を 1720 年(享保 5 年)の「いろは組の結成」とする。

2. 研究方法

本研究では文献調査として表-1 の資料を利用してまとめた。

表-1 江戸の火災に関する研究の調査文献一覧

No	文献名	著者名・編集	出版社	出版年
1	東京府下火災録	山川健次郎	東京大学	1881 年
2	東京市史稿変災篇第 4・5 (火災篇)	東京市	東京市	1917 年
3	東京災害史	畑 市次郎	都政通信社	1952 年
4	日本の火災史と外国火災史	日本消防新聞	原書房	1977 年
5	江戸災害年表 (江戸町人の研究第 5 巻)	吉原健一郎	吉川弘文館	1978 年
6	江戸火消制度の成立と展開 (江戸町人の研究第 5 巻)	池上彰彦	吉川弘文館	1978 年
7	江戸東京の火災被害に関する研究	西田幸夫	-	2004 年

3. 江戸の火災被害

江戸時代を通した江戸の火災被害を以下にまとめる。

「江戸災害年表」では、火災総数 2019 件となっている。

「東京火災録」は出火場所と鎮火場所を直線で結んだ焼失直距離 15 町(1.6km)以上 (89 件) の火災が記載されている。「江戸の火災被害に関する研究」³⁾は、焼失規模が小さい火災は記録されていない可能性を考慮し、焼失面積 500 坪(1653 m²)以上の火災 (457 件) を取り上げている。

この 3 つの文献より江戸時代 265 年間における江戸の火災件数の年推移を図-1 に示す。全ての火災では江戸時代後期は火災件数が多くなる傾向があるが焼失直距離 1.6 km 以上の火災件数では 1720 年前後で多いことが分かる。

4. 町火消の成立

江戸では武家と町人の火消が存在しており、それぞれの火消の成立の経緯を以下に示す。

4.1 成立の経緯

1720 年、町火消成立前後 (1695 年 - 1745 年) 50 年間の火災に関連する制度を表-2 に示す。

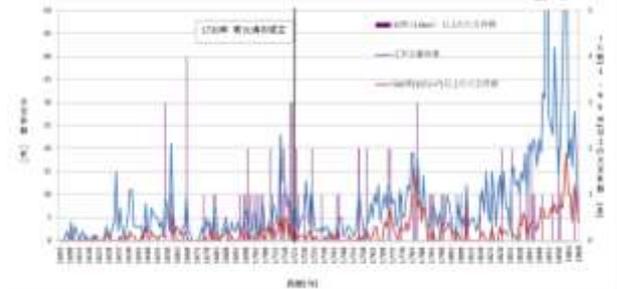


図-1 江戸の火災件数の年推移

表-2 火災に関連する制度^{註1)}

元号	年	月	日	西暦	月	日	火消に関連する制度等
元禄	8	1	18	1695	3	2	神楽坂上・赤坂内外・赤坂溜池上・幸橋外・浜町の5組が増設されて、計15隊となり、定火消の最盛期となる。
元禄	11	9		1698			勤王火事で寛永寺が焼失した後、寛永寺および増上寺の火の番が命ぜられた。
元禄	16	12	29	1703	2	4	小石川の水戸屋敷から出火、本所まで焼いた大火では、大名火消、奉書の増火消、定火消、増火消、東と北の方角火消の40組が出動。
宝永	1	10	13	1704	11	10	幕府の財政難の為に定火消は10隊(弓3組・鉄砲7組)に減少され、減少分を八王子千人同心に江戸火消を命じて肩代わりさせた。定火消は十人火消とも呼ばれるようになった。
宝永	5			1708			八王子千人同心防火任務解任
宝永	7	12	19	1711	2	6	大火あり。
正徳	1	正		1711			江戸に2度の大火
			12	11	11	2	神田から豊岸堂まで焼失する大火があった。前年の12/19の大火で焼けた地域であった。
正徳	2	2	2	1712	12	26	方角火消の組織化。幕府は、3万石以上10万石以下の大名15名に方角火消を江戸市内を5区に分けて、徳町・定町・赤坂門・市谷門・昌平橋・船町、防火に当たるよう命じた。出火の際は、近火以外は幕命を待たずに出動して消火に当たるよう命じられた。
正徳	3	閏5		1713			深川・本所・浅草・小石川・牛込・市谷・四谷・赤坂・麻布の代官支配地の町屋259町を町奉行支配地とし、江戸の町数が933町とした。
享保	1			1716			方角火消は、大手組・桜田組の2組に分けられ6地区を管轄することになった。
享保	2	2	2	1717	3	14	大岡忠相の町奉行就任。
			12	4	1	23	幕府は火消役・目付・使番・対し、定火消・方角火消の中に「あらかじめ防番を定置。火速に立廻り焼け広がらないよう防くようべし。」と命じた。忠相は各大名の所有する消防組織を初期消火に役立てるため、石高に応じて人足を抱えるよう定め、藩部の周辺の消火に出動するよう命じた。これが各自火消の成立で、宿に三町火消または近所火消といわれた。
			12	26	1719	2	町奉行所は結団に未印して、町火消組合の町々を明示した。
			12	26	1719	2	町奉行所は結団に未印して、町火消組合の町々を明示した。
			12	26	1719	2	町奉行所は結団に未印して、町火消組合の町々を明示した。
享保	4	1		1719			「出火之節欠付之事」で近隣の出火に対していち早く駆け付け、初期消火にあたる。旗本に対しても同様のことを命じた。
			4				町奉行所は土庫の防火建築を奨励する命令を出し、火除地を設定。
			8	7	9	9	町火消組合の再編成を命じた。「いろは組合」の始まり。防火の役を渡し、小旗に書いて纏に添えて、火事の際、組合の旗の風筋の悪い所に早く出て、人足をそこに集結させた。町方の防火消制度を廃止した。武家屋敷の消火禁止令
享保	7	9		1722			「火事之節飛火防組合之定」連示により番町31組、小川町26組、駿河台8組、計65組に分け、組合内の火災には駆け付け消火に当たり、余力があれば他の組合とも救援しあうことになった。
			9				幕府は、町火消の出動範囲をさらに武家屋敷まで拡大した。
享保	14	閏9		1729			町奉行所は、火消組合を4つの大組に分け、人足数の半減を検討し、10月、町名手は3つ割にしたと返答。12月就任した。
享保	15	1	6	1730	2	22	いろは四十七組を一番から十番までの大組に分け、火消人足の数を町30人から15人に半減した。
			4	9	5	3	大岡忠相は、ろ・せ・も・百・千の5組に対し、その消火活動を表彰するとともに、定火消にかえて正式に御蔵火消を命じた。
延享	2	閏12		1745			町奉行所は、町奉行支配地に町奉行支配地に組み入れられる。

4.1.1 大名火消 (だいまようひけし)

大名火消は 1629 年 (寛永 6 年) 5 月、十数名の大名を出動させる火の番を前身として、1643 年 (寛永 20 年) 9 月 27 日制度化された。体制として六万石以下の大名十六家で 4 組 (隊) を編成。1 万石に付 30 名の割合で 1 隊が構成されている。

4.1.2 定火消 (じょうびけし)

定火消は 1658 年 (万治元年) にはじまる幕府直轄の火消。明暦の大火の翌年、体制として 1 隊につき与力 6 名・同心 30 名に臥煙 (がえん) と呼ばれる専門の火消人

足を雇う費用として 300 人扶持を与えられた。当初の火消屋敷は御茶ノ水・麴町半蔵門外・飯田町・小石川伝通院前に設けられ、すべて江戸城の北西に配置された。

4.1.3 町火消（まちびけし）

8 代将軍徳川吉宗の時代に始まる町方の火消。起源は、明暦の大火の翌年 1658 年に町人地 23 町が、各町約 10 人の人足を用意し消火にあたる組織を作ったことに始まる。1718 年（享保 3 年）町奉行、大岡忠相は町名主の意見を取り入れて町火消設置令をだす。1720 年（享保 5 年）、地域割りを見直し約 20 町を 1 組とする「いろは組」（定員 10,642 人）を設け、町火消組合の再編成を行った。

4.2 江戸の人口

1721 年（享保 6 年）以降の幕府が調査した江戸の町人人口は、1721 年の町奉行管轄の人口は 501,394 人となり、その後 50 万人前後を推移している。人口調査は町奉行支配、寺社奉行支配の部分の人口になっている。武家人口は、各藩の統治によるため調査は行われていないが、関山直太郎の分析では約 50 万人と推計されている⁴⁾。

4.3 江戸の面積

武家地・寺社地・町人地の三住区を合わせて御府内と称せられた江戸の市域が形成されていた。1869 年（明治 2 年）に面積調査が行われた。その面積を表-3 に示す。

表-3 江戸住区別面積表（1869 年（明治 2 年調査））

住区の種類	武家地	寺社地	町人地	計
面積 (km ²)	38.7	8.8	8.9	56.4
比率 (%)	68.6	15.6	15.8	100.0

5. 1720 年前後各 25 年（1695-1745 年）の火災被害

5.1 町火消成立前後の火災件数の年推移

図-2 は「江戸災害年表」を基に 1720 年前後の各 25 年、50 年間の出火件数を全体及び住区別で表したものである。総数は 227 件、1 年平均でみると 4.5 件になる。しかし町火消成立前の 4 年間（1716~1719 年）は特に多く 1 年間に 10~15 件を記録している。総出火件数は町火消成立前に比べ成立後は減少している。

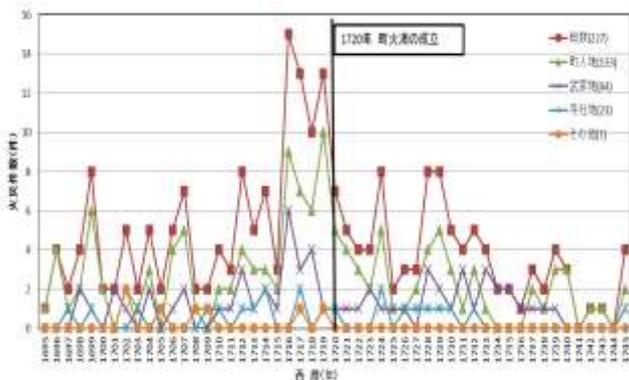


図-2 町火消成立前後の火災件数の年推移

5.2 住区別出火件数割合

住区別火災件数割合を図-3 に示す。町人地の出火件数割合は町火消成立前の 60.3% から成立後 55.4% へやや減少している。武家地では 24.8% から 33.7% へ増加している。

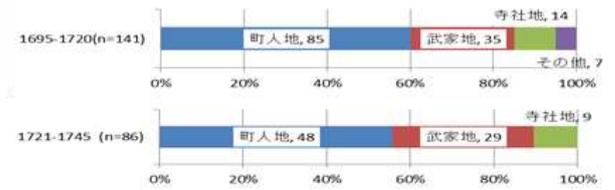


図-3 住区別火災件数の割合

5.3 火災発生月

月別火災発生度数分布を図-4 に示す。出火月は町火消成立前では 2 月が 34 件（24%）と最も多い。その前後の 1 月から 3 月の 3 か月間で 78 件（56%）となっている。町火消成立後は 3 月が 33 件（37%）と最も多く、その前後の 2 月から 4 月の 3 か月間で 59 件（66%）となっている。

5.4 火災発生時刻

時刻別火災発生度数分布を図-5 に示す。出火が多い時刻は、巳刻~申刻（9~17 時）の昼の時間帯と戌刻~丑刻（19~3 時）夜間に多い。この傾向は町火消成立前後で同じである。

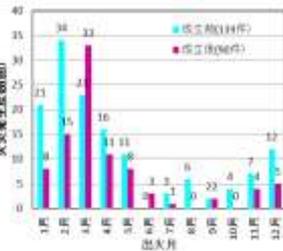


図-4 月別火災発生度数

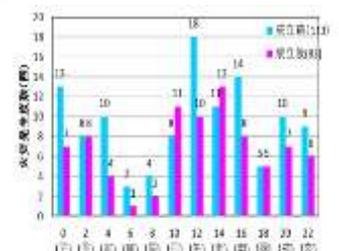


図-5 時刻別火災発生度数

6. まとめ

本研究で町火消成立期における火災被害について以下の結果が得られた。

- ・町火消成立後は、総出火件数が減少した。
- ・成立後町人地の出火割合はやや減少し武家地では上昇している。
- ・出火月は、成立前は 2 月、成立後は 3 月が最も多い。
- ・出火時刻は、昼に多くの火災が発生する傾向は変わらない。

以上のことから町火消成立は、幕府が火災対策の一つとして、町人を消火活動に利用する方策は成功したと言える。

脚注

註 1. 年号が同年に複数存在するときは、後の年号を表示した。

参考文献

- 1) 山川健次郎、東京府火災録、東京大学、1881 年
- 2) 吉原健一郎、江戸災害年表（江戸町人の研究第 5 巻）、吉川弘文館、1978 年
- 3) 西田幸夫、江戸東京の火災被害に関する研究、博士論文、2004 年
- 4) 西田幸夫、「考証 江戸の火災は被害が少なかったのか」住宅新報社、2006 年
- 5) 東京市、東京市史稿変災篇第 4・5（火災篇）、東京市、1917 年
- 6) 池上彰彦、江戸火消制度の成立と展開（江戸町人の研究第 5 巻）、吉川弘文館、1978 年
- 7) 山本純美、江戸の火事と火消、河出書房新社、1993 年
- 8) 鈴木淳、町火消たちの近代、吉川弘文館、1999 年
- 9) 黒木喬、江戸の火事、同成社、1999 年